

外国人のための相談窓口

毎月第2・4木曜日に開設しています

市内で生活する外国人のために、市では相談窓口を開設しています。みなさんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、ぜひ教えてあげてください。対応できる外国語は英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語の4カ国語です。

- 相談日時 = 毎月第2・4木曜日(祝日の場合は前日) 午後1時～4時
- 会場 = 市役所2階201会議室
- 相談内容 = 日常生活のことなど何でも
- 費用 = 無料
- 対応できる外国語 = 英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語
- 問い合わせ先 = 市民相談所 ☎ 20-1507



SE ABRIRÁ UNA VENTANILLA DE CONSULTA PARA LOS EXTRANJEROS

- FECHA:** segundo y cuarto jueves(el día anterior en caso de las feriados)desde la una hasta las cuatro
- LUGAR:** segundo piso del edificio (municipalidad) "Sodan Couna"
- CONTENIDO DE CONSULTA:** problemas varios de la vida diaria Se atenderá en inglés, chino, portugués, español
- COSTO:** gratuito
- Cuand tengan algunas preguntas llamen a la informaciön
- "SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507 (la consulta para los ciudadanos)

スペイン語

SERVIÇO DE ASSESSORIA AOS ESTRANGEIROS

- Inicia-se um serviço de informações aos Estrangeiros para orientar e resolver eventuais problemas do cotidiano
- Horário** 13:00Hs – 16:00Hs
- Todas as quinta-feiras da 2ª semana e da 4ª semana do mês (caso nos feriados, na véspera)
- Local** prefeitura de NARITA prédio municipal 2º andar sala nº 201 "sodan coona"
- Atendimento em** português espanhol inglês chinês
- Serviço Gratuito
- "SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507

ポルトガル語

SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

- DATE:** Every 2nd and 4th Thursday (on the previousday, if it falls on national holiday)
- TIME:** 1:00p.m. ~ 4:00p.m.
- SUBJECT:** To advice and help solve problems you encounter while living in Narita
- LANGUAGES:** English, Chinese, Portuguese, and Spanish
- CHARGE:** Free
- INQUIRY:** SHIMINSODANJO(☎ 20-1507)

英語



外国人も住みよい成田に

外国人咨询窗口

- 咨询日** 毎月第二和第四的星期四 下午 1:00 ~ 下午 4:00 (適逢假日, 則提前一天)
- 咨询地點** 市政府 2 樓 201 會議室
- 咨询内容** 有關日常生活的各種問題
- 咨询語言** 英語・中國語・葡萄牙語・西班牙語
- 咨询費** 免費
- 請向** “市役所市民相談所” 詢問 ☎ 20-1507

中国語



各国の人が参加するハロウィーンパーティー

あなたの「声」をお聴かせください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民のみなさんが日々感じている市政に対する提言・要望・意見など、「生の声」を幅広くお聴きし、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた提言などは担当課で協議したうえで市長に報告され、その後市長から書面で回答します。

また、担当課でも所管の事務事業に対する提言などをお受けしています。担当課が不明な場合は、市民相談所へ問い合わせてください。

市長への手紙

市役所や公民館など市の公共施設や金融機関、農協などに所定の



みなさんの意見をお寄せください

ハガキ(受取人払い)を設置しています。

任意なものでもかまいませんが、この場合は「市長への手紙」と明記をお願いします。

市長へのFAX

NTT成田局管内(0476局)からであれば、フリーダイヤルのため料金はかかりません。

FAX番号は次のとおりです。

0120-860127

市長への電子メール

市のホームページ(アドレス

<http://www.city.naria.chiba.jp>)

の「市長への電子メール」に接続すると、インターネットを通じて送信することができます。

みなさんから寄せられた主な

内容と市の回答は、市のホームページ「市長へのメールQ&A」

で紹介しています。市のホームページは、市役所1階行政資料

室、保健福祉館、市立図書館で

もご覧になれます。

くわしくは市民相談所(☎20-1507)へ。

相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民(行政)相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民相談所 ☎ 20-1507
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	〃
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	〃
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	2月24日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	〃
不動産相談	2月17日(火)	10:00～12:00	〃	〃
税務相談	2月17日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	〃
外国人相談 (英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	2月26日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	〃
市民よろず相談	2月21日(土)	13:00～16:00	イオン成田ショッピングセンター2階特設会場	市民よろず相談事務局 作田義美さん(☎23-3286)
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課 ☎ 22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課 ☎ 22-1111 内線2725
住宅相談(予約制) (新築・増改築などに関する相談)	3月11日(木)	10:00～12:00	成田商工会議所会議室	成田商工会議所 ☎ 22-2101 3月8日(月)までに申し込みを
パートタイマー職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	パートサテライト(商工会館1階)	パートサテライト ☎ 22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎ 23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎ 20-1526
交通事故相談	3月2日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	市民生活課 ☎ 20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会 ☎ 27-7755
酒害相談	2月19日(木)	9:00～12:00	〃	〃
介護相談	3月11日(木)	14:00～16:00	在宅介護支援センター 玲光苑 ☎ 24-2251	高齢者福祉課 ☎ 20-1537
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎ 20-1538
戦没者遺族相談	2月23日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	厚生課 ☎ 20-1536
健康体力相談	火曜日	9:00～12:00	市体育館	市体育館 ☎ 26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課 ☎ 20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター(市立図書館2階)	教育センター ☎ 20-6336
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	10:00～17:00	教育相談室 (ニュータウンセンタービル6階)	教育相談室 ☎ 28-3234